

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和8年7月23日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 BRANCH 岡山北長瀬

所在地 岡山市北区北長瀬表町二丁目 444 番 13、444 番 14、17 番 101、17 番 102
（計 4 筆）の一部

（2）届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 大和リース株式会社

住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 1 号

代表者の氏名 代表取締役 北 哲弥

（3）変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名称 大和リース株式会社

住所 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号

代表者の氏名 代表取締役 北 哲弥

（変更後）

名称 大和リース株式会社

住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 1 号

代表者の氏名 代表取締役 北 哲弥

(4) 変更年月日

令和8年5月11日

(5) 変更理由

本社移転のため

2 届出年月日

令和8年7月9日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和8年7月23日から令和8年11月23日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課